

会議録（要点筆記）

会議名	第5回米原市地域福祉計画推進会議
開催日時	令和5年12月21日（木）午後7時から午後9時まで
開催場所	米原市役所 本庁舎1階 コンベンションホール
公開・非公開	公開
傍聴人	なし
出席者	出席委員：12人 志藤委員、阿藤委員、川嶋委員、眞野委員、寺田委員、野田委員、田辺委員、福永委員、伊賀並委員、松本委員、永田委員、木船委員 欠席委員：3人 中村委員、伊部委員、堀田委員
	事務局：9人 市：松岡くらし支援部長、森川課長、禿子主席参事、藤本課長補佐、中田市社会福祉協議会：田中事務局次長、村山協働推進課長、伏谷、林（株）ジャパンインターナショナル総合研究所 伊藤拓人
議題	1 開会 2 あいさつ 3 協議 （1）パブリックコメント意見の反映方法について報告・協議 （2）答申式について 4 閉会
結論	
<p>1 開会</p> <p>こんばんは。平日の夜分にお疲れで御多用の中、「第5回米原市地域福祉計画策定委員会」に御出席いただき、ありがとうございます。ただ今から会議をはじめます。本日、中村副会長、伊部委員、堀田委員は御欠席、福永委員は遅れるとの連絡をいただいております。また、川嶋委員はZOOMでの御参加になります。過半数の出席をいただいておりますので、米原市地域福祉計画推進会議規則第3条の規定により、本会議が成立しておりますことを御報告します。開会に先立ちまして、志藤会長より、御挨拶をお願いいたします。</p> <p>2 あいさつ</p> <p>会長：こんばんは。急に寒くなってきて山を見ると真っ白で季節を感じています。議論をはじめて時間が経ちましたが、第3次福祉のまちづくり計画が形をなしてきました。パブリックコメント等の内容を含めた検討になりますが、忌憚のない御意見を願います。</p>	

事務局：配布資料の確認をさせていただきます。お手元に配布している資料は、第4回米原市地域福祉計画推進会議会議録、本日の会議次第および委員名簿、【資料1】第3次まいばら福祉のまちづくり計画(案)、【資料2】第3次まいばら福祉のまちづくり計画(案)についての米原市パブリックコメントに対して提出された意見等とその意見等に対する市の考え方および検討結果について、地域福祉計画の策定を通して将来展望等に関する御意見の5点です。配布もれなどございませんでしょうか。それでは、次第に沿って御説明いたします。第4回推進会議後、会長とも協議を行い、案を作成し、その後パブリックコメントを実施しました。本日はいただいた御意見に基づき、最終的な計画案を作成したので、パブリックコメント案の反映方法について審議をお願いします。

会長：議事に先立ち、委員より御発言があるとのことですので、よろしくをお願いします。

委員：最初に、統計からみるまちの姿という章はありますが、データから読み取れる成果と課題がまとまっているページがないので、これについて反映することが必要だと思います。10ページからの調査や福祉座談会からというところで、市民アンケート、福祉事業者アンケートからのものについて結果から読み取れる内容を反映する必要があります。福祉座談会の意見はこのままでもよいと思います。次に、4章に強みと解決したい課題がありますが、データから読み取れる強みと課題を反映したうえで、今回の第3次計画に反映されないといけません。施策の具体的な課題については書いてありますが強みがどこにもできません。どういうふうに生かしていくかが読み取れません。また、第4章以降の課題との連携が読み取りにくくわかりにくく、どの課題に対して、どう計画に反映されているか、はっきりした方がよいと思います。第3章の福祉のまちづくりの考え方の基本理念と基本方針について、第3次では「ゆったりと〜」ということで、背景を受けて変更していると思いますが、ゆったりゆるやかは、今までよりも緩く感じます。変更の背景を反映したサブタイトルとしたら逆のイメージではないでしょうか。例えば「一人ひとりがつながり支え合い、ほっとできるまちを目指して」はいかがでしょう。基本方針が4つから3つに減っており、その3つの要素を入れた言葉としました。全体的なこととして、ボランティアとか人材などについて計画に反映すべきだと思います。第3次が終了する5年後は今よりもっと人材が不足します。ボランティアや人材の多くが団塊の世代で、5年後には80代になっています。人材不足をどう補っていくかプランを入れておかないと、5年間でできなくなる人が多いのではないのでしょうか。P59について、PDCAを回すのはいいことですが、どれくらいのサイクル、頻度で回すのかがわかりません。計画を回せるようにするのであれば、何年単位で回すという基本方針を決めた方がよいと思います。目指すべきゴールを定性的、定量的に決めることも必要です。せっかく良い取組があってもできているのかどうかわからなくなってしまいます。例えば民生委員・児童委員が活

動しやすい環境整備とありますがどれくらいそうだったかを評価しようと思ったら、活動前に活動しやすいか聞いて、5年後の目標を設定して、1年後とに毎年どれくらいできたか、ヒアリングしながら課題があればサイクルを回せるようにしたらどうでしょうか。

会長：議論が昨年10月に戻ってしまったようにも感じますが、どうでしょうか。

事務局：御意見ありがとうございます。本日はパブリックコメントの結果という議事があるので、その意見と合わせて、どのようにするか考えていきたいと思えます。

3 協議

(1) パブリックコメント意見の反映方法について報告・協議【資料1、2】

会長：パブリックコメントの意見を含めて、変更内容についての説明を事務局より御説明をお願いします。

事務局：資料1の第3次まいばら福祉のまちづくり計画（案）および資料2の第3次まいばら福祉のまちづくり計画（案）についての米原市パブリックコメントに対して提出された意見等とその意見等に対する市の考え方および検討結果についてを御覧ください。11月20日から12月11日の期間中にパブリックコメントとして市民意見等の募集をしました。御意見の反映方法および市としての考え方について、資料2にまとめています。資料1の中に黄色の網掛けをしている部分がありますが、こちらはパブリックコメント以降に変更を行った箇所です。主要な修正点をピックアップしながら御説明します。まず、資料2の①について資料1のP50第4章の「取組の方法4 福祉のこころを育みます」の中で「**■**誰もが社会参加しやすい環境づくりのため合理的配慮の推進に努めます」となっていましたが、県条例や国の差別解消法でも義務とされているので「努めます」では不十分。「合理的配慮の提供を行います」とすべき。との意見があり、御指摘のとおり修正しました。資料2の④について計画全体を通じて、誰もが見やすい、わかりやすいフォントであるユニバーサルデザインのフォントの使用を検討してほしいとあり、御意見のとおりユニバーサルデザインのフォントで表記しています。資料2の⑦についてP45の取組の方向1、P47の取組の方向2、P55の取組の方向7において、早期把握、早期発見、早期対応の考え方は賛成できるが、予防の考え方を取り入れることはできないかとの意見でした。これに対し、P45の取組の方向1「**■**市民が気軽に相談できる窓口を設置し、周知・啓発するとともに、オンライン相談やアウトリーチによる相談等、相談支援の充実を図ります。」や「虐待に関する相談窓口を設置し、周知することで、虐待の早期発見・早期対応、虐待者や被虐待者の自立支援等につながるよう、関係機関・団体、地域との連携強化に努めます。」や、P55

の取組の方向7「**■**これからの暮らし方を家族や関係者に伝える手段を確保し、普及します。」において「予防」的考え方を取り入れており、修正は不要と考えます。資料2の⑬について、資料1のP50の第4章 取組の方向4で高齢者や障がい者、子どもや一人親家庭、生活困窮者など、いわゆる当事者を、また、当事者の暮らしぶりや生活課題を知ることが第一である。そのためには学習や体験の際に、当事者の声を聴く機会をつくるべき。また、P52「取組の方向5 人と人がつながり、支え合う機会を広げます」においても同様で「当事者の声を聴く機会」を明記できないか。との意見があり、P50の「取組の方向4」の社会福祉協議会欄と市民・事業者・福祉事業者欄の2か所に当事者の声を聴く機会等のという一文を追記しました。資料2の⑭について、資料1の計画全体を通して、人に財産の財と書いて、「人財」と記載していますが、行政文書なので言葉遊びとにならないように。との意見がありました。人はかけがえのない財産という考えのもと、「人財」と表記していましたが、「人材」と意味に明確な違いがないことから、「人材」に統一しました。資料2の⑮について、資料1のP3 第1章の2計画の位置付けに「本計画には誰一人取り残さない包括的な社会の実現に向けて重層的支援体制整備事業実施計画、成年後見制度利用促進計画および再犯防止推進計画の内容を含みます。」とあるが、成年後見利用促進計画や再犯防止推進計画等、計画本編内にて、章立てして記載するべきではないか。との意見がありました。意見について協議し、計画を第1部、第2部と分け、第1部に地域福祉計画本編、第2部に重層的支援体制整備事業実施計画、成年後見利用促進計画、再犯防止計画といった参考計画とその他資料編を記載する2部構成にしました。これまでの推進会議では、計画本編中に、重層的支援体制整備事業実施計画、成年後見利用促進計画、再犯防止計画の要素を溶け込ませて記載しており、今回も変更はありませんが、重層的支援体制整備事業実施計画、成年後見利用促進計画、再犯防止計画の事業をそれぞれ実施していくにあたっての参考計画という形で、わかりやすくまとめて記載することにしました。以上がパブコメで提出された意見に対する変更の対応方法等になります。

次に、参考計画について新たにでてきた変更点になりますので、御説明します。資料1のP60から重層的支援体制整備事業実施計画について、**■**地域における支え合い機能の脆弱化や担い手不足が進む中、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、地域コミュニティの再構築も視野に入れ、対象者の属性を問わない相談支援や多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実現する「重層的支援体制整備事業」の実施が必要となっています。この事業を通じ、複雑化・複合化した地域住民の支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制を整備することにより、「地域共生社会」の実現を目指します。としており、3番の現状と課題としては、米原市では重層的支援体制整備事業のモデル事業を実施し、先駆的に取組を進めてきました。それらを通じて、今までのサービスや制度では支えきれなかった支援を必要とする方が、サービスや地域の活動につながることで、その方の生活が変化し、暮らしの安定が見られるようになってきました。また、チーム支援

の重要性や地域とのつながりの意識が支援者の中に浸透してきました。一方で、支援を通じて制度の狭間や隙間も見えてきました。福祉分野を超えた庁内外の連携と新たな社会資源づくりが求められています。6の主な取組については、包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業、地域づくり事業ごとに内容を記載しています。次に、P64からの成年後見制度利用促進計画についてです。成年後見制度は認知症、知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者を選任することで本人を法的に支援する制度です。市町村でも成年後見制度利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるものとされています。高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう権利擁護の実現を図るとともに、地域の実情に合わせて、成年後見制度の利用促進に向けた具体的な施策等を定め、総合的かつ計画的に推進します。3の現状と課題については、米原市社会福祉協議会に権利擁護センターの委託をしている中で、令和4年度より中核機関の機能の一部を委託しました。また、基幹包括支援センターならびに地域包括支援センターでも、権利擁護に係る相談支援を行ってきました。また、重層的支援体制整備事業における多機関協働事業等を通じて成年後見制度の利用が望ましい人への支援や、後見人等を含めたチーム支援を進めてきました。一方で、米原市を含む湖北地域では、弁護士や司法書士、社会福祉士等の第三者の専門職後見人の担い手が少ない現状があり、担い手確保が課題となっています。また、身寄りのない人の生活支援や死後事務等、権利擁護、意思決定支援や身上保護の重要性の浸透をさらに進めていく必要があります。「4 基本的な考え方」としては、権利擁護のための地域連携ネットワークを柱に、適切な制度利用を促進することで、本人の意思が最大限尊重され、社会活動への参加や、人や地域とのつながりが保たれながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりをすすめます。多様な職種や関係機関等との連携による「地域連携ネットワーク」の強化を図り、権利擁護の必要な人の早期発見、早期の段階からの包括的な相談支援、意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用、その他の制度・事業を含めた包括的な支援を目指します。「地域連携ネットワーク」の中心となる「中核機関」の機能を強化し、制度の適切な利用促進のための体制整備や後見人支援等の充実を図ります。「5 主な取組」としては、①誰もが住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できる制度の運用、②権利擁護のための地域連携のネットワークづくり、③制度の利用促進に向けて取り組むその他の事項について、取組を記載しています。次にP69の再犯防止推進計画についてです。犯罪や非行をした人たちの中には、厳しい生育環境など様々な生きづらさを抱えている人が少なくありません。罪を償い立ち直ろうとするときに、刑事司法手続を離れた後も福祉などの包括的な支援を受けることができれば、地域社会で孤立することなく、再び犯罪や非行に至らず社会復帰を目指すことができます。安全で安心な地域社会づくりを推進するとともに「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現を目指して、罪を償って犯罪や非行から

立ち直ろうとする人を地域のみんが支え合い、社会復帰を目指すことができるよう「米原市再犯防止推進計画」を策定します。3の現状と課題としては、国の再犯の現状をみると、刑法犯検挙者および再犯者の数はともに減少しているものの、刑法犯検挙者数に占める再犯者の割合（再犯者率）は増加傾向にあり、令和3年の再犯者率は48.6%で、検挙された人の約半数を再犯した人が占めています。こうしたことにより、市町村でも、地方再犯防止推進計画の策定が努力義務となりました。これまでは、民間からの協力を得て国が中心となり再犯防止施策を推進されてきましたが、これからは、国・県・市・民間の協力者が緊密に連携して、罪を犯した人たちが地域社会から孤立することがないように効果的な支援を行っていくことが求められます。6の基本的な考え方としては、犯罪加害者の立ち直りの支援においては、直接的な被害に加え、二次的な被害も負わされる犯罪被害者が存在することへの配慮が重要です。罪を犯した者に犯罪の責任や犯罪被害者の心情などを十分に理解させるとともに、自ら社会復帰に向けた努力をさせながら計画を推進していきます。犯罪被害者の存在を十分に認識した上で、市民の理解と協力および意識の向上に努めます。罪を犯した者が、その特性に応じ、刑事司法手続などのあらゆる段階において切れ目なく、必要な指導および支援が受けられるよう努めるとともに、罪を償って立ち直ろうとする人の主体性を尊重した効果的な支援を行います。国、地方公共団体、民間団体およびその他の関係者との緊密な連携協力を確保して、再犯防止施策を総合的に推進します。必要に応じ、民間団体その他の関係者から意見を聴取するなどして見直しを行い、社会情勢等に応じた効果的な施策を行います。市民の関心と理解が得られるものとするため、罪を償って立ち直ろうとする人が責任ある社会の構成員として受け入れられるよう、再犯防止の取組を分かりやすく効果的に広報・啓発していきます。7の解決すべき課題については、①就労・住居の確保、②保健医療・福祉サービスの利用の促進、③学校等と連携した修学支援、④特性に応じた効果的な指導、⑤民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進による地域における理解の促進、⑥他の地方公共団体との連携強化、⑦関係機関の人的・物的体制の整備。9の主な取組としては、①市民周知および啓発など、②取組・活動支援などに基づいて記載しています。参考計画についての説明は以上になります。パブリックコメントでの意見についての反映方法等は以上ですが、その他第4回推進会議以降の変更点がありますので、御報告します。資料1のP43の第3章 4 地域福祉の展開方法を修正しました。圏域ごとに主な地域の活動者や専門機関を記載し、イメージしてもらいやすいようにしました。次に、P47の社会福祉協議会の3つ目の■について、前回会議での意見の中で、オーダーメイドという言葉が分かりづらいという意見がございましたので、表記を修正させていただきました。第4回会議からの主な修正点等の御報告は以上です。今後の流れも併せて御説明します。本会議後、意見等を踏まえ修正し、志藤会長に御出席いただき、市長に対する答申式を行います。その後、委員会協議会に計画案を提出し、製本版は年度内に作成します。完成したタイミングで委員の皆さまにお送りいたします。以上が今後の流れに

なります。委員の皆さまにつきましては、資料2のパブリックコメントに対しての意見の反映方法について、こうした方がよいのではないかと御助言をいただければと考えています。

会長：それではただいまの事務局からの説明を受けて、質問等ありますか。

委員：資料2の第4章の暮らしの安心を確保します。の中で、バリアフリー化構想が策定済みで更新されていないとのことで市の考え方として、「上位計画」となっています。福祉分野における上位計画ではありますが、バリアフリー化基本構想が福祉の下位計画に入っているのでしょうか。都市計画部門ではないですか。

事務局：平成15年に策定済みのバリアフリー基本構想については、米原駅を中心としたエリアの整備に関するものです。計画策定時には団体の方にも現地踏査をしていただいています。計画に基づく米原駅のバリアフリー化はおおむね完了しており、今後どの地域をバリアフリー化するか、次のエリアは決まっています。福祉のまちづくり計画は福祉分野の上位計画ですので、これを反映して、今後のまちづくりを進めていくこととなり、計画の位置づけとしては間違いないので、この計画に書いておくことで進んでいくと考えています。

委員：バリアフリー化を進めるうえでネックになっていて、市全体をバリアフリー化を進めるにあたって、基本構想が全体に網をかけておかないといけません。バリアフリー化基本構想自体も米原市全体の基本構想になるような考え方であればよいと思います。

事務局：面で考えていくという御意見かと思えます。バリアフリーの全体の考え方ということがわかるように修正を検討します。

委員：8ページの下に第2次における成果と課題について、「ネットワークはらが」という言葉がわかりません。

事務局：正しくは「ネットワークが構築され」であるため、「はら」は削除します。

委員：P53について、福祉人材の確保に取り組みますとあるが、2025問題とか8050問題もあるし、人材確保について、具体的にどのように確保していくのでしょうか。少し表現が弱いと思います。福祉の制度を知らなくてうまく利用できなかつたり、お金がかかることもわかりました。特に高齢者は、良い制度があっても来てもらえなかつたり、なかなかつながりませんでした。まいちゃん号も使ってみると不便だつたりします。運転免許を返納した人は世界が狭くなってしまいます。米原市の目玉となるような人

に寄り添うようなものがあればと思います。

事務局：御指摘の通り人材の確保について、人口減少の中、福祉に限らず、タクシーの運転手等も課題となっています。市役所でも職員の定員確保も難しくなってきます。解決策は難しいですが、福祉人材ということで、学生の受け入れとか職場環境の改善、再就職支援など、いろいろな方法で対応が必要ということも事実です。介護ロボット等もありますが、サービスを効率的に提供することも考える必要があります。移動や制度のことを言うていただきましたが、P55の暮らしの安全の確保という中では、市の取組として日常の生活や買い物等が困難な人の支援、地域の人の力をつなぎ合わせる、連携させることが必要だと考えています。福祉分野では地域包括支援の考え方による相談支援を考えています。人とのつながりを大事にしながら支え合いへとつなぐ。福祉の問題・課題を地域づくりに生かしていくことも解決策と思っています。P61の重層的支援事業の計画の現状と課題の中に、地域課題と地域づくりの連動が求められる中で・・・とありますが、独居が増えてきて集いの場をつくるとか、支援の団体や輪を広げる、移動支援ではライドシェアでタクシーの問題も変わっていくと思います。いろいろなことを取り入れながら福祉のまちづくりを進めて、人口減少に対応していきたいと考えています。

会長：これから重要なテーマが福祉に関わる人の問題です。大学も同じで福祉を学びに来る学生がいません。なかなか有効な一手が難しいですが、P50にある社協の取組として小中学校での福祉の教育があります。高校に対しては取組が弱く、高校生の気持ちをつかんでいく取組は難しいですが、小さい時から福祉に触れていく機会をつくっていきけるようにしてもらえたらよいと思います。現場で人が足りない、地域で担い手が高齢化して厳しいということに気づいてからでは難しいので、市を挙げて意識的に福祉教育、福祉意識を拡げていく取組を本気でやらないといけません。5年後にどうなっているかという発言もありましたが、市全体として人が少なくなる中で大変な状況になることは予想されます。取組の方向6を特に重点として、いろいろな人の知恵を集めて取り組むべき切実な問題です。

委員：パブコメの21のところ、文末に関連する計画の記載がないとあります。上位計画は抽象的なものということは普通のことですが、市民が見て具体的なことが知りたいと思ったときにどれくらいの人に関連計画にたどりつけるでしょうか。バリアフリー基本構想も見ることができません。どこにあるというようなルートを示すこともバリアフリーだと思います。見ることができる場所も書いていただければと思います。PDCAのサイクルの進捗も市民が認知することでわかっていくところがあると思います。モニタリングする場面を意識するには市民みんながわかるような情報バリアの撤去が必要だと思います。

会長：計画をつくって終わりではありません。P D C Aサイクルを回す中で足りなかったものを追加しよう、強化しようというものはあると思います。引き続き強い関心をもってこの計画を見守っていただきたいと思います。

(2) 答申式について

会長：それでは、協議2番目答申式について、事務局から説明をお願いします。

事務局：来年1月18日に答申式を開催し、志藤会長より、市長に対し答申を行っていただきます。その際に、委員の皆さまから事前にお聞きした米原市地域福祉についての意見等を答申書の中に反映させたいと考えています。些細なことでも結構です。各自の立場から、5年後の米原市についての展望や御意見について、伺うことができればと考えています。お手元にお配りしている地域福祉計画の策定を通して将来展望等に関する御意見と書かれた紙に、御記入いただき、来年の1月9日（火）までに市福祉政策課まで御提出ください。よろしくをお願いします。

会長：事務局からありましたとおり、市長への答申式の中で、皆さまからの意見等についてもメッセージとして反映させながら答申を行いますので、御提出をよろしくお願います。市、社協の計画ではありますが、市民のチェックの目を向けておくのが大事だと思います。スタートに向けて想いをくんでほしいということを御意見寄せていただければ、市長に伝えますのでよろしくをお願いします。本日の会議全体に対しての御意見はありますか。議事進行を事務局へお返しします。

4 閉会

事務局：ありがとうございました。

松岡部長：長時間慎重な審議ありがとうございました。第1回の会議から本日までの14か月、5回にわたって審議いただき、おかげ様で本日配布資料のとおり、完成形ができました。会長はじめ委員各位の協力のたまものであり、お礼申し上げます。この計画は福祉関連の個別計画の上位計画に位置付けています。健康増進、障がい者福祉、介護保険の計画とも連携して、福祉をすすめていきます。委員各位におかれましても、計画推進会議の委員というお立場から福祉行政に御指導・御鞭撻いただければと思います。

事務局：以上を持ちまして第5回策定委員会を終了します。本日はありがとうございました。

以上